

平成 22 年度
第 4 期 鹿野地区地域審議会
会 議 録

日 時：平成 22 年 10 月 8 日（金）

場 所：コアプラザかの

【会 議 次 第】

- 1 開 会
- 2 市民憲章唱和
- 3 議 事
- 4 閉 会

平成 22 年度 第 4 期鹿野地区地域審議会 会議録

日 時 平成 22 年 10 月 8 日 (金) 午前 9 時 00 分 ~ 午前 12 時 00 分
場 所 コアプラザかの 健康管理研修室
出席者 ・ 委員 10 名 (欠席 5 名)
有國美恵子、石川光生、一原英樹、岩田キミ、坂本良夫、寺戸光政、長弘文子、野原博美
藤永勝喜、洞崎伸治 (敬称略)
・ 事務局 7 名
いのち育む里づくり部 山下部長、久村課長、山本課長補佐、
鹿野総合支所 岩崎総合支所長、寺田次長、地域政策課 兼重主幹、神田主査
資 料 周南市過疎地域自立促進計画 (案)

会 議 議 事 録

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 議 事

会 長 今日は案が出来上がっておりますので、これについて説明を受けながら会議を進めてまいります。事務局から説明をお願いします。

事務局 まず初めに、前回の審議会の説明で分かりにくかったと思われまます過疎債について活用例を説明したいと思えます。事例として国と県の補助がある 1 千万円の事業をあげております。過疎債が無い場合は、国と県の補助がそれぞれ 4 分の 1 あれば、市の負担が 5 0 0 万円となります。これに一般財源という税金をそのまま充てることとなります。これに対して過疎債を活用した場合は、市の負担 5 0 0 万円に過疎債を充てることができ、元利償還部分が実際には 5 2 0 万くらいになるのですが、その 7 0 % が交付税措置されますので、3 0 % 部分が一般財源、市の税金で負担する部分となります。地方交付税は用途も決められていないものなので、過疎債はそれだけ有利になっています。

続きまして、皆さんからの意見・質問を見させていただき、計画策定の考え方についてお示しをしておく必要があると思いましたので、過疎地域自立促進計画 (案) の頭のところに “ はじめに ” を付け加え、その中で計画策定の考え方について記載をしております。

周南市では、「周南市まちづくり総合計画 (後期基本計画) 」を策定しており、そこに掲げた方針に基づき過疎計画を作っていくこととなります。

後期基本計画の目玉としては、いのち育む里づくりプロジェクトがあります。中山間地域の振興がなければ山口県の活性化はない、という考えが県にもありますので、周南市のまちづくり基本計画の中で、鹿野を含めた中山間地域振興策の方向性を示したものが、“いのち育む里づくりプロジェクト事業”ということになります。鹿野地域は全てが中山間地域にあたりますので、“いのち育む里づくりプロジェクト”に沿って過疎地域自立促進計画を定める必要があるということも、もう一度認識いただきたいと思います。

それでは、皆さん方から事前に意見・質問書を提出いただいておりますので、これについて一つ一つ説明をさせていただき、それに対してご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

まず、前回の審議会での質問事項に対する積み残し分について回答いたします。最初に、安永委員からの交付金の採択要件が1反から5反に変わった件ですが、里山エリア交付金事業が補助事業の見直しで廃止となり、新たに流域育成林整備事業に変わったため、採択要件が1反から5反に変更されたといことを農林課から聞いております。補助対象は森林組合だけではないと聞いておりますが、この事業についての詳しい説明は、担当の農林課から聞いていただいた方がいいと思います。過疎計画との絡みで言いますと、4反部分について市単独事業で考えられないか農林課に確認したところ、今のところ市単独事業での対応は考えていないということですので、12月の過疎計画への計上は難しいと考えております。

次に、熊対策ですが、現在 熊対策本部を設置し、警察と連携したパトロールの強化、猟友会から選抜された熊レンジャーによる罠の設置を行っています。

小中学校の関係では、市で熊避け用の鈴を190個購入し、大潮、渋川地区にも配布しております。また、防災行政無線を使って注意を呼びかけ、子ども達に周知を図っております。

熊対策については農林課とも協議をしていきますが、熊の食べるものが山の中に無いということもあるので、人里に下りてこないように山の中に堅果類を植樹して増やすなどの方法を考えておりますが、まだ具体的な方針としては挙がっていない状況です。

引き続きまして、(素案)に対する意見・質問書への回答に入らせていただきます。岩田委員の意見についてですが、いのち育む里づくり課としてはできる限りの支援をしていきたいと考えております。しかし、市側から「どうでしょうか。」と提案するのではなかなか前に進まないのが地域づくりだと思いますので、自分達はこういう風にしたい「どうでしょうか。」という自発的な提案のもとに、市と市民と関係機関の協力で地域づくりを進めていきたいと考えております。

次に、安心して暮らす地域として高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の整備促進を盛り込めないか。ということですが、施設整備につきましては現在提示しております過疎地域自立促進計画(案)により対応したいと考えております。ただし、市の施設の整備方針が決まり、総合計画の実施計画に盛り込まれることになれば、過疎計画を変更し、過疎債を充てて対応したいと考えております。

次の、産業、農業、林業、等々、内容がよく分からないので学習会をお願いします。ということですが、これは非常に大切なことだと思いますので、学習会のやり方については鹿野総合支所の地域政策課と協議して頂きたいと思います。また、必要があれば、いのち育む里づくり課をはじめとする関係課も顔を出したいと思います。それと、公民館の転用の問題ですが、これについては過疎地域自立促進計画とは別の場で協議をお願いします。

次に寺戸委員から出されております、いわゆる農商工連携と思うが具体的事業計画はあるのか。との質問ですが、これは非常に重要な問題で、過疎地域自立促進特別事業(ソフト分)の一つの根幹となる事業だと考えております。ただし、現時点で、市全体の事業として組み立て12月議会に上げるのは難しいという状況がありますので、当面はお示ししている(案)で対応させていただきたいと思います。今後引き続き中山間地域にとって一番良い農商工連携のソフト事業を市全体として形成し、必要があれば過疎計画を変更して対応したいと考えております。

次の鹿野茶の問題ですが、生産拡大ということになりますと、地元の生産者の意向等も確認しながら進めていく必要があると考えています。

次に各種ツーリズムの市民への宣伝ですが、基本的にソフト事業の対象になると考えています。市全体で組み立てをして来年度の過疎計画を変更していきます。ただし、宣伝と啓蒙については、いのち育む里づくり課のホームページを市から切り離して、情報発信等をリアルタイムにできるような仕組みを作りますので対応できると考えております。

続いて、旧職員住宅の撤去についてです。今回の過疎計画に職員住宅の解体を事業としては盛り込んでおりませんが、やるという意味決定がされれば過疎計画での対応もやぶさかではないと考えております。ただ、後期基本計画上では見送られているという状況です。

次が鹿野診療所を廃止し・・・ですが、地域医療政策課としては引き続き鹿野診療所を公的医療機関としてやっていきたいということです。これについても現在の過疎計画(案)で対応したいと考えております。

次に長弘委員の豊鹿里パークのケビンの稼働率は高いのでしょうか、という質問ですが、利用者の趣向も、テントでの泊まりからケビン泊になってきており、ゴールデンウィークから夏休みにかけての土日は、ケビンについては空きが無いという状況です。総務省、文部科学省、農林水産省が「子ども農村漁村交流プロジェクト」を推進しており、山口県では体験型教育旅行を進めようとしています。現在の4棟では小規模校以外の対応が難しいので、新たに2棟整備することによりある程度の規模の小学校への対応が可能になると考えております。

小学校では総合学習で、体験型学習の需用が非常に増えていますので、これからは、豊鹿里パークだけではなく、農家民宿等 地域をあげて受け入れをするという仕組みも併せて新たな施策として検討していくこととなりますが、当面は、過疎計画(案)で対応したいと考えています。

次に、豊かな心、確かな学力、生きる力に強健な身体の育成を。ということですが、これは貴重な意見だと考えておりますので、教育委員会にこうした意見があったことを申し伝えたいと思います。

次の眼科、耳鼻科の問題ですが、地域医療政策課の意見は、専門的な医療機器等の整備を行わなければならないので、現在の財政状況では難しいとのことでした。いのち育む里づくり課としては、鹿野診療所を耳鼻科、眼科に対応する診療所と位置付けることが先と考えておまして、それを決めていただかないと対応が難しいと思います。

次に、公共下水道の受益者分担金についてですが、この話しは複雑な問題を含んでいますので過疎計画とは別の場で、担当課からきちんと説明を聞いていただいた方が良いでしょう。

次の3点の要望についてですが、これはきちんと検討しなければいけないと思います。まず施設整備については、過疎計画に計上してもそれが本当に必要かは、実施段階で再検討が必要だと考えております。

店舗のない地域への食料品等の販売車の運行については、全国的な課題になっております。国もネットを使った販売、ケーブルテレビを使った予約販売といったシステムの検証を行っている状況です。鹿野地域にどこまでの需用があるかをふまえながら今後検討する必要があると考えております。

それと素案が出されてからの期間が短いということですが、誠にすみません。11月15日が議案の提出期限で、10月末が予算を含めた最終的な市長協議になると思いますので、それまで出来るだけの協議をしていきたいと考えております。

次に有國委員の授産施設の整備ですが、障害福祉課によれば、市が職員を配置して授産施設を運営することは財政上難しいが、民間事業者の希望があれば、障害者の作業施設として空き施設を改修し貸し付けることは可能とのことでした。ただ、今のところ民間事業者の希望は無いとのことですが、これらは過疎債の対象になると思われますので、そのような事が決まれば過疎計画を変更したいと考えております。

次の耳鼻科・眼科については、先ほど説明した通りです。

次の3点については、基本的に対応させていただいたと思っています。歴史的な部分についてはすこし少ないかとも思いますが、多少追加しました。

次の医療の確保ですが、市が行っているのは基本的にリハビリテーションまでで、医師会がターミナルケアまでをやっています。今のところ、市が行うのはリハビリテーションまでと考えております。

それと保育所整備事業とありますが、私どもは幼保一体化施設、もっと言えば認定子ども園に近い形がベストだと考えています。ただ、地元の皆さんとの協議が進まないということも聞いており、現在過疎計画には保育所の整備ということで挙げております。将来的に一体施設に変わるのであれば計画を変更したいと考えております。保育所の整備の場所としては、幼稚園に隣接と考えています。

次のパブリックコメントの期間ですが、総合計画（後期基本計画）を上位計画としてその中で過疎計画をつくっております。総合計画自体がパブリックコメントを採

っているので、今回鹿野地域の中でパブリックコメントは予定しておりません。市民参画条例においても、地域審議会の協議で足りると考えております。

次の長野山緑地公園ですが、長野山の施設整備については総合計画の実施計画への計上が見送られている状況ですので、過疎計画で先行して上げることはできませんが、ソフトの部分については当然考えていかなければならないと思っています。

それと、UJターンですが、これは“いのち育む里づくり”プロジェクトの非常に大きな部分ですので、もう少し時間をかけてソフト事業を組み立てさせていただきたいと考えております。

また、集落支援員、地域おこし協力隊とはどのようなものか。ということですが、集落支援員は市職員と連携して集落の巡回や状況把握するという作業をしていただき、鹿野地域であれば鹿野の方をお願いしたいと考えています。

地域おこし協力隊というのは非常に幅が広く、農林水産業への従事、水源保全の監視活動、環境保全活動、地域住民の生活支援、地域おこし支援を行う人材で、特に地域おこし協力隊の活動には、都市との交流事業や特産品の販売その他地産地消の推進への取り組みがあり、地域おこし協力隊には一人350万円の交付税措置がされます。ここで一つしっかりと押さえておいていただきたいのが、地域おこし協力隊はあくまで地域の行っている取り組みに対して応援をするというスタンスで、あれをしてくれ、これをしてくれと使えるものではないということです。

次に、片山委員から2点ご意見をいただいております。

地域をまとめリードしていけるか不安を感じるということですが、地域づくりを支援する人材として市側が用意できるのが、集落支援員や地域おこし協力隊員と考えております。地域で頑張っておられるリーダーと連携しながら人的に支援することは出来ると思っています。

最後に、いかに意見を聞き事業に取り入れるか。ということですが、鹿野の地域起こしについては、鹿野総合支所が中心になって考えていくべきだと考えております。いのち育む里づくり課としても連携を取りながら、地域の要望等ありましたら意見を聞いていきたいと考えております。

以上が、皆さんからお出しいただいたご意見に対して、私どもの考えを述べさせていただきました。

会 長 一通り説明が終わりました。何かご意見等がございましたらお願いします。

委 員 教員住宅や診療所、医療のことなど、過疎計画にすぐに取り上げてもらいたいということではないですが、この様な問題があるということを当局にも認識していただきたいという意味もあっての提言なのでよろしくお願いします。

過疎計画とは関係ありませんが、熊の問題についてお尋ねします。防災無線で4時に放送がされていますが、例えば200～300メートル先に熊が出て地域で知らないということがあります。もう少し細かく対応していただくことはできませんでしょうか。

事務局 風評被害等も考えられるので場所を特定して言うておりませんが、熊が出たときには、防災無線の戸別受信機で地域の皆さんに流しています。

たびたび熊が出るようであれば、防災無線を使い自治会単位で流すなどのルールを決めて対応したいと考えています。

会 長 熊の檻の貸し出の基準はありますか。

事務局 県の熊専用が2つあり、猟友会の方と県の担当が来て実際の痕跡を確認して設置します。鹿野では9頭かかっていますが、全て梨園でかかっています。

先ほどの防災無線の戸別対応につきましては、産業土木課で行いたいと思います。

会 長 山に餌がないから出てくるので、熊の餌となるような木を植えるような取り組みが市で出来ませんか。

事務局 混合林にするような考えはありますが、農林課と協議をして山に閉じ込める方策をモデル的に取り組めるか協議をさせてもらいたいと思います。

ツーリズムをやるのに熊が出るということは余り良い話しではないので、すぐに解決するわけではありませんが、今までとは違う方法を考えなければならないと思います。

委 員 これは市だけの問題ではなく、国全体で広範囲に奥地の植林をやっていかないと片付かない問題だと思っています。

会 長 今言われたように、抜本的な取り組みがないとなかなか解決できる問題ではないと思います。

こればかりを取り上げるわけにもいきませんので、他にご意見はありませんか。

委 員 周南市の歴史の記述ですが、他県の人が見ても分かるようにもう少し詳しく記述した方がよいと思います、鹿野地域の歴史の中に潮音洞も必要なのではありませんか。また、隣接する市町村についても、正確に知っている方も少ないと思われるので地図で示した方がよいのではないかと思います。

事務局 これは過疎計画ですので、周南市を詳しく紹介するというのであれば、観光の方で見ていただく方がいいのではないかと思います。

委 員 過疎のことを考えていくうえで、歴史的なことはすごく重要だと思います。

事務局 そればかりを取り上げるわけにはいきませんが、きちんと積み上げていくことは必要だと考えております。

委 員 今気が付いたのですが、1ページに大潮川とありますが、このような川は存在しないと思うのですがどうですか。

事務局 大潮川については確認をいたします。

委 員 医療の確保のところで、診療所の先生が往診に出ておられますが、在宅医療は、非常に重要になってきていると思います。「緩和ケア、ターミナルケア」までの一貫した総合サービスの供給体制づくりの推進と書かせていただきましたが、このことについて、診療所にヒアリングはされたのでしょうか。

事務局 ヒアリングはしてありませんが、往診と緩和ケアは違うと思います。

会 長 そもそも鹿野は診療所の2医員制度で、一人が地域にどんどん出て行こうということでしたが、いつの間にか一人になってしまいました。大道理や大向も含めた北部地域の医療拠点施設として、また2人医師体制ができないかと希望を持っていますが、なかなか実現は厳しいと思っています。

委員 在宅で介護している方々にとって、傷みを和らげていただくことは非常に大事なことだと思うのですがどうでしょうか。

委員 在宅医療と緩和ケアは考え方が違うものかもしれないけれど、現実には一緒になっていると思います。

委員 痛み止めが飲めなくなったら、点滴をうつなどの医療的措置が必要になると思います。診療所に入院の施設はないので、在宅の部分でどのように支援できるか、診療所が在宅医療にどのように取り組んでいくのかが問題ではありませんか。

事務局 計画では、全てを記載しているわけではありませんが、環境変化に即応した在宅医療の体制を構築することを考えております。

委員 医療の確保を柱にするのであれば、地域のニーズを把握するためにヒアリングは続けていく必要があると思います。

委員 前回の会議のとき、診療機器の整備で薬の機械を入れるという話でした。いま診療所で薬をもらうと時間がすごくかかるのですが、処方箋をだして院外で受け取れるようにする考えは無いのでしょうか。

事務局 診療所に確認はしてないのですが、院外処方を駄目だということはないと思います。

委員 時間がかかるのが嫌で院外処方ばかりして、診療所が無くなってしまったら私たちが困ることになると思います。

委員 診療所で待つのにそんなに時間はかからないと思います。他の所であればもっとかかるところがあります。

会長 このことにつきましては、事務局に確認をよろしくお願いします。ここで休憩を入れたいと思います。

会長 それでは再開します。

事務局 診療所に確認してきました。昨年、院外処方での希望が8件あり、対応しております。

在宅医療での終末の緩和ケア、ターミナルケアについては、今のところそこまで対応していないということでした。診療所の公的役割としてどのようなことができるか、今後の検討課題であるとの回答でした。

会長 親しまれる診療所であり続けてもらいたいと思います。

事務局 周南市過疎地域自立促進計画(案)につきまして、(素案)と若干変わった部分があります。考え方についても再度説明したい部分がありますので、説明をしてそれに対するの質問がありましたらお受けしたいと思います。

まず(素案)になかった部分としまして、はじめにという項目を2ページ加えました。2ページ目の一番下に今後の取り組みを書いておりますが、情勢の変化等で計画の変更等が生じた場合は、必要に応じて対応をしていく、ということです。

前回、(素案)で事業計画をお示しし、ソフト部分については変更する可能性があること、毎年起こせる起債は4,100万円程度であることを説明いたしました。

これから過疎計画については、段階的に策定をしていきたいと思います。来年度に向けてソフト事業部分の必要なものをもう一度検討して、そういったものを盛り込

んで変更をかけていきたいと考えております。ソフト事業は、市全体としてどうしていくのか考えながら変えていくということをお話ししておきたいと思っております。それでは、過疎計画（案）の事業からご説明します。

17ページの産業の振興ですが、前段のハード部分については変更しておりません。天神山公園整備事業では、今は教職員住宅について想定しておりませんが、意思決定がされればこの中で対応することは可能だと考えております。

18ページですが、前回と替えたところです。前回の（素案）で過疎地域自立促進特別事業がソフト事業で、これらの事業にソフトの起債を充てることができると説明したと思っております。

当面ソフト事業としてあげていくものに、まず、農業経営体活性化事業があります。これはニューファーマー、農業者を養成していく取り組みを鹿野地域で行う場合には起債を充てるということです。平成22年度は鹿野地域に対象になる方はいらっしゃいませんが、担い手の育成にはソフト事業の起債を上げていきたいと思っております。次の地域資源活用事業ですが、現在、鹿野高原開発さんが特産品の開発やホームページの開設を、緊急経済対策のふるさと雇用で21から23年までの3年間、人を雇ってやっておられます。内容を少し変えるかもしれませんが、特産品づくり等に引き続き支援を行い、24年以降はソフト事業として取り組んでいきます。

続いて、観光イベント事業ですが、内容の見直しも必要と思っておりますが、冬の花火やふるさとまつりの助成を起債対象と考えております。

その他につきましては、前のページで色々な施策を書いておりますが、それを実現するための事業をあげております。その他にあげておりますので、今年度は起債にあげることは考えておりませんが、来年度に向けてソフト事業全体を見直すなかで必要があればソフト事業を充てるということで、過疎地域自立促進特別事業に変えた形で計画を見直すことにしております。例えば、鳥獣被害防止対策事業でイノシシの防護柵や熊の檻を設置する場合などはソフト事業であげても良いかと思っております。

前段部分でお話ししましたが、今回の計画につきましては、平成22年度の当初予算で計上した部分の財源措置として12月議会にあげなければならないので、ご理解いただきたいと思っております。

次が、21ページの交通通信の関係ですが、過疎地域自立促進特別事業は前回と同じで、乗合タクシーの関係と地方バス路線の補助事業、都市農村交流事業を挙げております。都市と農村の交流については中身を見直していく必要があるかと思っておりますので、検討しながら進めていきたいと考えております。

その他として、市道維持管理事業、除雪対策事業、単市林道維持管理事業を主要な事業としてあげております。

次が、24ページの生活環境の整備ですが、自立促進特別事業としては、土砂災害ハザードマップ整備事業があります。その他の、防災行政用無線デジタル化事業につきましては、ハード事業ですので起債対象にしたいと考えております。また住宅支援事業は中山間地域で問題になっている空家対策です。来年度に向けてどのよう

な仕組みがいいのか検討するなかで、変更が必要であればソフト事業の対象として考えていきたいと思えます。

次が26ページになります。それぞれ、その他の事業にあげているものは、ソフト事業の対象になりうると考えておりますが、4,100万円という限りがありますので、実際に充てる事業を特定しないとはいけません。ハード事業については変わっておりません。過疎地域自立促進特別事業としては、安心安全の観点から、緊急通報体制等整備事業に充てたいと考えております。その他の事業として色々な福祉政策があがっており、これらも基本的には対象になりますが、現時点では過疎債のソフト事業に充てることは想定していません。

次に医療の確保です。前は診療所の診療機器整備だけをあげておりましたが、今回、過疎地域自立促進特別事業として国民健康保険診療施設体制維持事業をソフト事業に充てたいと思えます。先ほどから出ております耳鼻科への対応等について、市の中で意思決定がされればそれらの経費に充てることを考えています。

次が31ページの教育の振興です。前回の(素案)では事業をあげていなかったのですが、教育に関する事業をその他としてピックアップしております。これらにつきましても、ソフト事業の対象になりますが、平成22年度は想定しておりません。

次は32ページの地域文化の振興等です。これも前は事業をあげていませんでしたが、現在調整している事業、行っている事業をあげております。

34ページの集落の整備につきましては、ソフト事業の起債を充てたいと考えております。この中では、地域おこし協力隊員の活用が大きなウエイトを占めると思いますが、今の想定では平成24年度以降に入れたいと考えております。

次に35ページですが、ハード事業として太陽光発電設備整備事業を、その他として地籍調査事業をあげております。

平成22年度中にソフト事業を確定するのは難しいので、今年度は、医療の確保、交通の確保、集落の整備、地域の活性化、安心安全の5つの事業にソフト事業の起債を充てたいと考えております。事業の概算が3,500万円ぐらいになるかと思えますが、4,100万円と3,500万円の差額600万円については、基金を開設し積み立て、23年度以降にソフト事業を固めるなかで、確定した事業の財源として充当していきたいと考えております。市としてソフト事業については段階的に決定していきたいと考えておりますので、このような形をとらせていただきたいと計画しております。

基金につきましては、平成27年度までの計画期間中に使い切るのが基本ですが、28年度以降も生活交通の維持や診療所の運営体制維持などであれば基金を取り崩して充てることは可能です。

説明は以上でございます。

会 長 この(案)について皆さんからご質問がありましたらお願いします。

委 員 24ページのハザードマップですが、以前作ったことがあるのではありませんか。

事務局 それは河川のものだと思います。これは土砂災害マップです。これにつきましては、県が指定する土砂災害警戒区域や特別警戒区域が決まらないとできないということがあります。

委員 測量をしていましたが、あれが土砂災害マップ作成のためのものですか。

事務局 そうだと思います。測量が終わったのちに、それに基づいて県が指定をすることになると思います。

会長 私たちの地区の空家に夫婦連れ4人が入ってくれ、30戸の戸数とすれば大変な活性化だったのですが、熊退治の爆竹に耐えられず出て行ってしまいました。空家等の有効活用、住宅支援もありますが、熊対策は切実な問題だと思います。その他に何かありませんでしょうか。

委員 18ページの過疎地域自立促進特別事業についてですが、農業経営体活性化事業として農業に関してはあるのですが、林業はどうでしょうか。

事務局 農業経営体活性化事業は、15ページの“その対策”にあげているものを具体的な事業として記載したものです。ここには、現在市が取り組んでいる事業をあげております。

今回のソフト事業で悩んでいるのが、就農の支援や従事者への援助をどのような方法で行っていくのが良いか、ということです。全体を整理してソフト事業としてどうするか組み立てなければならぬと考えております。

ここで、一番の問題になるのは、耕作放棄地は別として、農業も林業も基本的にワークシェア - ということです。鹿野に定住してもらうには、今ある鹿野の耕地を、新しい人が入ってきた場合は分けるということになります。鹿野地域の方に、この理解を得られるかが問題だと思います。

事務局 梨、葡萄園や自然薯で農業参入する方はいますが、鹿野でニューファーマーになろうという人はいない状況です。

鹿野への農業参入は、企業に参入してもらえるようお願いをしているところです。

委員 鹿野あぐりに若い人が就職するのもニューファーマーになりますか。

事務局 この事業は、地元で農家になるための研修をするものです。あぐりに勤める人への就労支援につきましては、市全体としての問題もありますので、検討させていただきたいと思います。

企業の農業参入については、中山間地域への企業参入に対する補助金などの支援も考えられます。その時に耕地のワークシェア - が起ってくることになりしますので、そこに住んでいる農家の皆さんの協力がなくなかなか前に進まないと思います。島根県の島に海士(あま)町というところがあるのですが、移住者の受け入れに成功しています。それは漁業権の分割、ワークシェア - を徹底して移住者を受け入れているからです。

結局、農地のワークシェア - が進まないとなれば移住者は出てこないのです、若い人を入れようとする、そこがネックになると思います。

ただ、1つの方策としてツーリズムをどうつくっていくか、新たな産業の創生に繋がることでもあり大きな問題かと思えます。

委員 観光イベント事業で、冬の花火やふるさと祭りが挙がっていますが、観光を産業として取り上げる項目があってもいいのではないですか。

事務局 これから、観光についての事業を組み立てる必要があると思います。観光イベントはツーリズムだと思います。

委員 ツーリズムが土着するためには、地域のブランドを高めないといけないと思うのですが、フィルム・コミッションはどうでしょうか。

事務局 フィルム・コミッションを行うとすれば、鹿野地域限定ではなく、市全体で考えることになります。

委員 産業の振興にあがっている観光イベント事業に、農家民宿や民家民宿開設の補助を充てられるのでしょうか。

事務局 ここは、現に行われている事業で書いております。2ページ目に書いてありますが、新たな事業の構築がきちんとされれば見直しをします。

事務局 23年度の当初予算に要求はするかも知れませんが、3月議会で23年度予算が決まるまでは、先行してこの計画に挙げることはできません。23年度に計画の見直しを、行いたいと考えております。

民宿の補助に関してですが、金峰で農家民宿を始める方と話しをした時に、1番支援をして欲しいのはホームページやブログといった部分で、施設改修の補助はあまり言われませんでした。山口県型の農家民宿はあまりお金をかけない方針で進んでいます。

委員 将来的な補助の方針はありますか。

事務局 農家民宿の補助について腹案はあります。やれることについては、やっていきたいと考えております。

委員 前向きに考えていると理解していいのですか。

事務局 どのように行うのが良いかはありますが、具体案も含めて23年度に計画を見直したいと考えています。

委員 18ページの地域資源活用事業ですが、対象は個人ですか。

事務局 今ある事業は法人です。23年までは国の補助をもらって行いますが、それ以降は市単独の事業ですので、見直しを行うことができます。

委員 個人を対象にできるのですか。個人が新しい特産品をつくって売り出す時、それを対象にできますか。

事務局 それは、基本的にはできません。特産品を開発して地域に波及効果がある、などの部分がないと駄目だと思います。ただ、西部道の駅の特産品開発は、個人でも補助があります。

皆さんに一番理解をしていただきたいのは、中山間振興では、個人の財産や個人の資産、個人のもうけといった部分に公的部分が後押しをすることになりますが、それに対して、市民の皆さんの理解がないと話しが前に進まないということです。

委員 具体的に聞きますが、渋川の加工施設の建設には補助がありました。そこで、キムチをつくる事業をしていく場合についてはどのように考えておられますか。

事務局 渋川は集落の整備で地域の将来計画にあたる“地域の夢プラン”を策定されています。市としてはまず夢プランを整備するための補助をします。34ページ

の“いのち育む里”創発事業で、地域の夢プランに加工所を活用して特産品をつくる取り組みが掲載してあれば、これを実現するための支援を3年間に限り行います。

委員 支援をして欲しい場合は、ここに入れられるということですか。

事務局 夢プランの中に書いてあれば、ということです。30万円を上限に3年間は支援をしますので、その後は、自立して下さいということです。

もう一つの支援事業として好循環の創出がありますが、これは夢プランを策定している地域に限りません。この事業は、例えば、自分の物を売っただけでは地域への還元になりませんが、地域の特産品を使った物品を販売することにより、その利益を地域に還元するような取り組み、地域でお金が廻るような取り組みをされる場合は、年間50万円を3年間支援する制度です。

好循環の創出については、鹿野地域での要望はありませんが、和田の加工所が申請をされていて、コンニャクを作る等の新しい特産品をつくる取り組みをされています。

鹿野地域では、渋川と大潮地区が取り組みをされていますが、他の地区でも動きがあれば支援をしていきます。

委員 18ページの産業の振興で、観光産業創出事業などの項目を加えたらよいと思います。

事務局 産業を創出するための核として、行政主導ではなく、民間主導での仕組みづくりを考えております。そのために市がどのような支援をしていけば良いか検討している段階で、観光事業についても23年度に向け進めているところです。

委員 始める人がいるから援助するのではなく、始める人を生み出すような援助、例えば、田んぼや畑が付随した空き家が増えていますが、そこを整備し農業をする人を公募して、そこに入れてもらう、そこまでしなければ農業をやる人は増えないのではありませんか。

事務局 募集をかけても、下地の無いところでは、受け入れ側と移住側のマッチングが起こらないので上手くいかないと思います。移住者を受け入れる前段として、都市との交流で鹿野のファンを増やすことが重要で、本当に興味を持った人に移住をしてもらうのが、一番地域に根付いてもらえると思います。

会長 鹿野地域では、都市と農村の交流として、色々なイベントを行っていますが、もてなしの心が一番大事だと思います。渋川いいね、大潮いいねというファンができることから始まり、ここなら入ってもいいという人間関係ができてくると思います。それぞれの地域が手を広げて、受け入れをし易いような支援をしてもらいたいと思います。

委員 ファンタジアファームはソフト事業に転化するという説明が前回ありましたが、その割には出てきていません、産業創出事業としてあげておいた方がよいのではありませんか。

事務局 ファンタジアファームの話が出ましたが、今は施設へ行くというよりも、田舎体験等のニーズが高まっています。そのニーズに対してどのような産業を出すことができるか、だと思えます。

会 長 地域の中から、このようなことがしたい、という声が上がった時は、どこで吸い上げてもらえるのですか。

事務局 17ページの観光資源のネットワークづくりや、20ページの地域間交流のところは文言としては入れております。事業計画にあがっていないのは、事業計画は平成22年度の市の実施計画の中で決まったことをあげているからです。ツーリズムや農林業体験、受け入れ体制づくりについては、これから作り上げていき、きちんと方針が決まった段階で、事業計画にあげていきます。

委 員 11ページの“いのち育む里づくり”に向けた役割分担はよく書けていると思いますが、そこに書かれている高等教育機関等とは何ですか。

事務局 大学や高専などです。例えば、須金では山口県立大学の“てご隊”に地域のイベントの手伝いをしてもらっていますし、徳山大学では“周南まちづくりコンテスト”で事業の公募を、大道理ではキャリアデザイン専門学校にお手伝いをしてもらっています。

事務局 大学、高専、専門学校等と連携し知恵を借りようということです。大阪大学や山口大学などからも問合せがきており、大学側も地域興しに興味を持っています。

委 員 地域の意識改革を図っていかねばならないと思いますが、一部の人は一生懸命考えているかもしれませんが、関心が無い人も多いと思います。地域の意識改革を図るための手助けをする方策を考えておられるのでしょうか。

事務局 予算はあげておりませんが、検討が必要かもしれません。

委 員 予算もですが、具体的に文言であげていただきたいと思います。

会 長 地域の意識改革は、まず地域をどうしていくかという方向性を、地域で考えていくことが大前提になるかと思いますが、市には、それを実現するための応援、知恵を貸してもらいたいと思います。意識改革を図るのに、市の出前講座を利用するのも一つの方法だと考えています。

委 員 勉強をする場所、機会がありません。グリーンツーリズムも、この前のフォーラムで初めて聞きました。勉強して何が問題かを理解することが、意識改革につながるのではないかと思います。最終的には、地域興しはそこに住んでいる人が自覚しなければ駄目だと思いますので、勉強する機会を作ってもらいたいのです。そのことが、リーダー育成や担い手づくりに繋がっていくと思います。

鹿野地域では地域興しのカリスマがいませんが、問題意識がないので育たないのではないのでしょうか。地域のカリスマをつくるような取り組みをどんどんやってもらいたいのです。

事務局 皆さんが、中心になってやっていただきたいと思います。動く人が出てきていないということは、鹿野地域にまだそれだけの危機感がないということかもしれません。

委 員 私はI(アイ)ターンで、田舎暮らしが好きで鹿野に入ってきたのですが、周りの家がどんどんなくなって、このままでは集落が無くなってしまいそうです。何とかして最低でも維持しないといけませんが、そこに住んでいる我々が今取り組んでいかねばと考えております。

会 長 鹿野は昔から色々な講演会などやってきましたが、参加者が集まりませんでした。足を運んで人の話を聞こうという意識が希薄だと思います。これからは、勉強会を開くので来てくださるのではなく、自発的に行うものでないとなかなか上手くいかないと思います。

事務局 そういった啓発は、過疎計画への掲載は別にしてやらなければならないと考えております。11月6日に鹿児島で補助金に頼らない街づくりを進めている豊重さんの講演会がさくらホールで行われます。その後に個別の相談会が開催されますが、めったに無い機会ですので是非聞きに行ってください。

事務局 豊重さんは人口300人くらいの串良町の柳谷（やねだん）公民館の館長を7年くらいされていて、唐芋を作りその収益で高齢者の緊急システムを整備したりして、地域興し、地域づくりで有名な方です。

委 員 今日で、この計画を決定するのですか。

事務局 これから県との協議がありますが、皆様のご理解が得られれば基本はこれで進めさせていただきたいと考えております。まだ協議する時間が欲しいということであれば、時間をとりたいと思います。

委 員 保育所整備事業については、幼保一体化の問題もあるので、保育所整備ではなく保育整備とした方が良いのではないですか。

事務局 幼保一体化はソフト事業の部分になります。ここにはハード、施設整備の部分を書いておりますので、保育所整備事業としております。

委 員 それは、幼保一体化を前提にしたものですか。

事務局 前提にしたものではありません。いのち育む里づくり課としては幼保一体化施設が良いと考えていますが、地域の皆さんの意向を聞かなければならないと考えております。

こども家庭課は、一体化は別として保育園を幼稚園に併設したいとの意向ですので、今の段階では保育所整備という書き方をしております。これが、幼保一体化という話しでまとめれば、計画の見直しを行いますので、まず、地域で幼保一体化について話し合いをしていただきたいと思います。

委 員 意見・質問書にも入れさせていただいたのですが、観光、レクリエーション、グリーンツーリズムというのに、長野山緑地公園の名前が全く入っていないというのはどうなのでしょう。

事務局 実施計画で見送られておりますので、施設整備で長野山整備を過疎計画に入れるのは今の段階では難しい状況です。

委 員 観光面については、皆で考えていかなければならないので、観光産業創設事業としてやっぱり入れてもらいたいと思います。

委 員 今年度はこの計画でいき、段階的に見直しをするということですから、この計画（案）で承認して、見直しがされた後に、また意見をするということがいいのではないですか。

委 員 鹿野町には合併前に考えた街づくりの10年計画があると思いますので、それは活かしていただきたいと思います。

事務局 それは、まちづくり総合計画に活かされていると思います。

会 長 先程から意見の出ている、産業の創出については、事務局で持ち帰って検討してもらいたいと思います。

それでは、この過疎計画（案）で県との協議に入ってもらってもいいですか？

委 員 審議会としてOKです。

会 長 過疎計画について、この様に細かく取組んでいただいたが、これから実施に向けてお願いしたいと思います。私達は私達で、これからも研鑽し、議論を深めていかなければならないと思います。

事務局 今後は、県と協議をして12月議会に提案したいと思います。いろいろと貴重なご意見をいただきありがとうございました。その他に、ご意見等ございましたら総合支所をお願いします。必要がありましたら、いのち育む里づくり課としても出向いてお話をさせていただきたいと思います。

会長 以上をもちまして地域審議会を閉めたいと思います。

4 閉 会